聖徳太子伝

九

聖徳太子傳巻九

四十歳

播磨法師蹴鞠長作畢事

兎田野御狩之事

四十一歳

淮南法師御製作之事

泥百御園給人事

四十二歳

法必仁池堤令築給事

内閣文庫

於岸岡山飢人に御衣手添奇賜事

四十三歳

法華経疏始御製作之事

慈恵大師病悩 付 戒賢論師之事

四十四歳

法花経疏製畢 恵慈法師に会見給事

太子四十四歳 庚午 春勝鬘経疏を製し給ふ

恵慈は聖徳太子の師なり 此人高麗国より来朝し給ふ

法華経を講じ給ふ 夏五月又百雁 古天皇大和国菟田野へ

行幸あり 七月高麗より僧来朝す 秋七月新羅と共に

敵国となる 冬十月太子病悩 秦川勝を遣はして

[illegible] 太子病悩 [illegible]

[illegible] 高麗百済の人民多くして恵業を慕ひ来朝

[illegible] 高麗の高勝と称する僧侶

[illegible] 太子病悩 [illegible]

然れども天下の人民大化元年庚子 [illegible]

新羅 [illegible] 太子病悩 [illegible]

法華を講じ給ふ 太子病悩 [illegible]

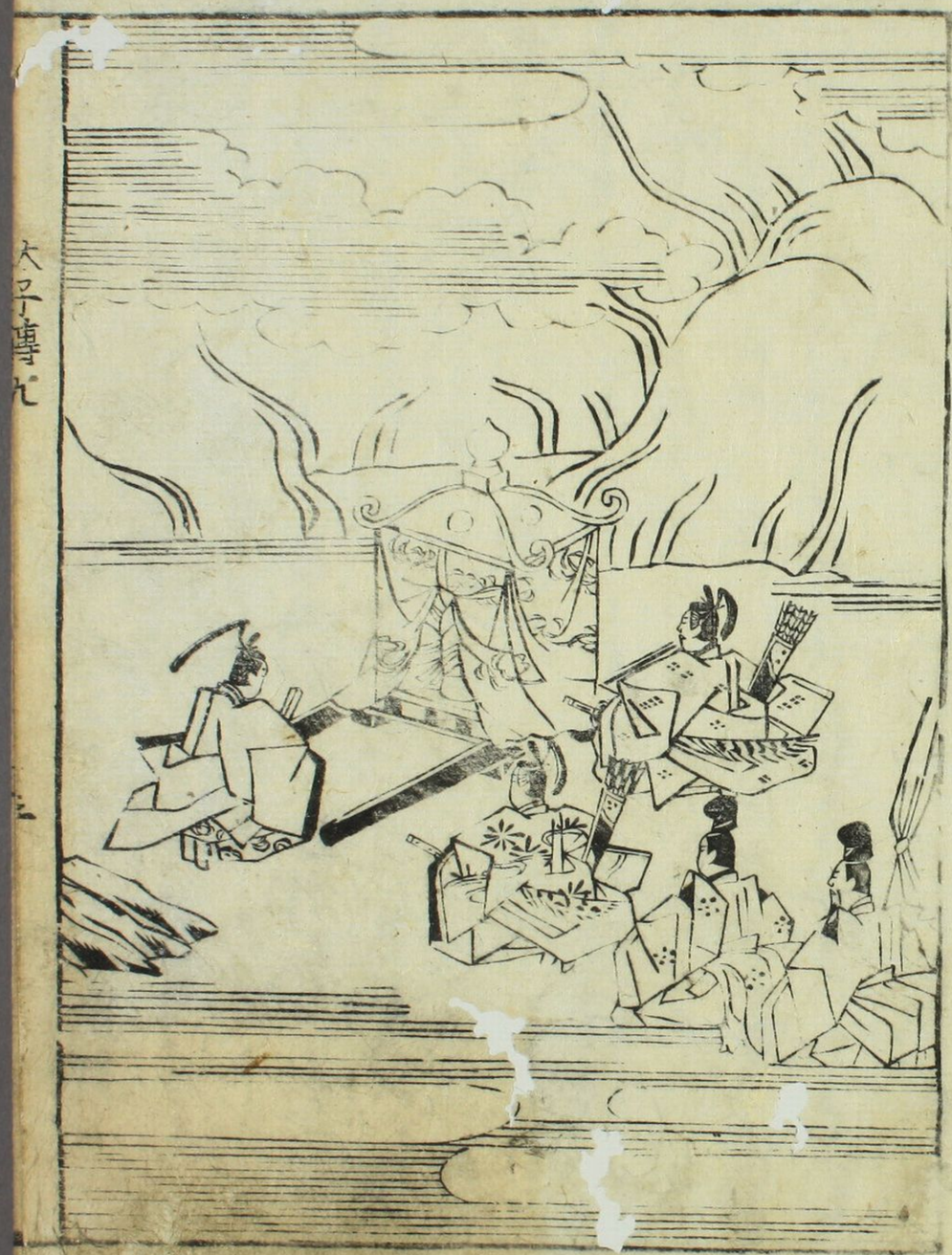

[illegible]

今日の明者に[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

法は四天王寺の聖徳太子御作なり蘇我の大臣
蘇我五月百済より沈水を
白龍の病あり法隆寺を造
同年に蘇我の大臣百済国より味摩師を
八人来朝し法隆寺に楽人
彼伶人は大臣の手ゆりわたり
法隆寺に青龍書陸頭堤一切の楽
曲を天王寺に奏め給ひ
震旦百済の国より渡りし
参りてくだくし曲を天下に引べきよう天
蘇我の大子板ひらのひしと推古天皇
蘇我の大子板今年百済国より伶人来朝

渡り給ひ法隆寺の曲おハ皆悉楽せ
不ル流れ
稚の楽とて
切の菩薩は最初くこの
て天王寺に
とりひて井一乃りくあ
ちの曲ともを
ゆを天参りて
はくしめ給ひ
雷市部孫井村り
川満の
大子宿し

聖徳太子御作の曲おハ皆悉楽せ
不ル流れ
稚の楽とて観音菩薩ハ百十万
切の菩薩は最初くこの雷音王仏を供養
て天王寺に観音菩薩ハ別物
とりひて井一乃りくあ
ちの曲ともを
ゆを天参りて
はくしめ給ひ
雷市部孫井村り
川満の
大子宿し

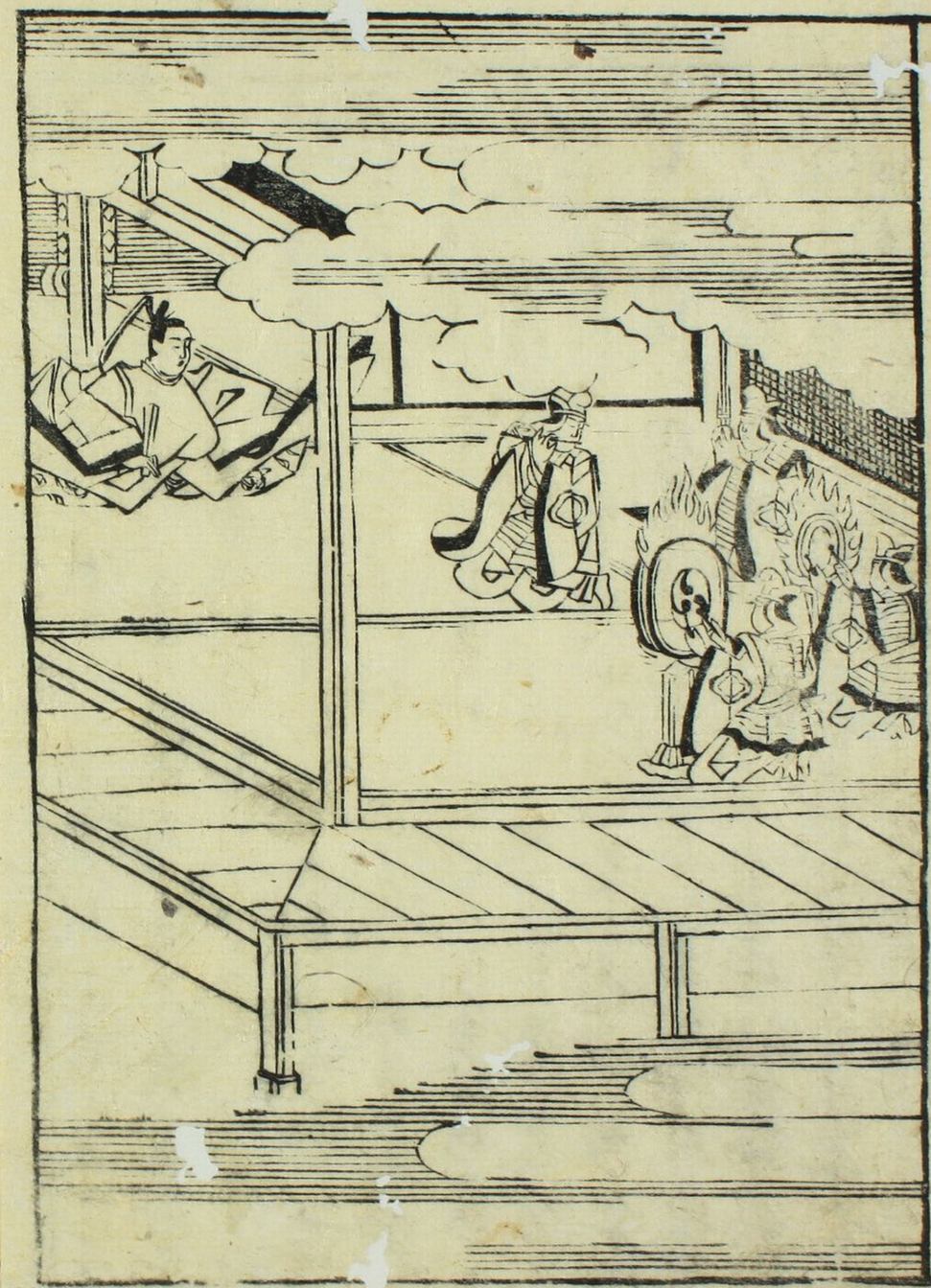

[illegible]楽数遊の曲[illegible]
て推古天皇に奏し[illegible]
の間[illegible]
[illegible]十方佛出天上人間[illegible]
[illegible]
[illegible]

とゝのへて先ゝ御ゝ稱してのあまつ妻建立
ゝるとゝろ乃四天王寺にいれ代とゝぶらし世二人の伶人
なとゝのへとゝ〳〵毎年に三寶と供養しうてよ
はりうへしして先ゝ御ゝ敬せれ時大法會こゝ樂
樂の儀式とゝとゝとゝ所ひ者ゝ也ゝ所れ
て今の中宮中れ法ゝ佛寺法ゝ所ゝ塔供養大方所
佛寺法ゝ所ゝ樂奏樂とゝとゝ
ゝ聖德太子四十一樂ゝ樂ゝ奏邪日本四ゝ
めてとゝとゝれ世ゝ也ゝ世ゝ法ゝ所
儀式道儀とゝ法嚴方ゝ樂ゝ世ゝ
源布に出ゝ所ひて樂歌舞ゝ中
あゝ所ゝ聚樂ゝ都寺天ゝ所曲ゝ別所邪

率の四流乃曲灌頂の陀羅尼ゝ釋迦樂物利
天ゝ所て所勸ゝ奏波ゝ所屬ゝ行ひ所
橋ゝ所木の下ゝ所天ゝ所善薩ゝ樂ゝ奏ゝ
樂とゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ秋樂ゝ所
ゝ所ゝ所ゝ所

うらの曲と奏し給ふ上人義法の堂にて唱歌
まて給ふ〳〵下野より海りを乘船よりをはり
帰三悟破六悟是三こ九界に色とゝ川門流より上中下
の九品あり又見佛受法の樂しつゝ法花経の
奏とる河法花経とゝ乃ゝ名を迦毘羅衛の弁
六ゝの万物樂法受乃ゝ天変宮く法華経を教事天ふ
ゝとゝ法ゝりこれ曲ど法ゝふゝ教事に法とゝん
事ゝゝゝ

[illegible]国の[illegible]に[illegible]
[illegible]西の[illegible]に[illegible]池堤よりあり旱魃の年にあひ
[illegible]りて百民困[illegible]
[illegible]ら[illegible]天[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]の張文が[illegible]けるを[illegible]
りしをうらせ給ふ[illegible]り徳國の郡こふたつを[illegible]
[illegible]り衆[illegible]を[illegible]とし[illegible]給ひて[illegible]れ天人の[illegible]
民百性[illegible]ことをほどあり[illegible]
天皇の治世三十余年の間[illegible]
[illegible]ん仕給ひて[illegible]年のあひだ八日本國の人
民百性[illegible]貢[illegible]光あり[illegible]れ八國ゆたかに民[illegible]
の[illegible]けつと震[illegible]大[illegible]帝れは政[illegible]貞
観政要[illegible]と山[illegible]
この河たり[illegible]の南[illegible]大井川[illegible]日本[illegible]に
并[illegible]
同年の冬十月[illegible]陵と[illegible]

[illegible]歳[illegible]の天[illegible]河内國石川郡東条科長の郷に
[illegible]ありて[illegible]れ墓[illegible]
とはし[illegible]墓[illegible]の大工陵寺[illegible]
[illegible]のきえんつ[illegible]
[illegible]と墓と[illegible]
に功徳和[illegible]の異地とあひ[illegible]
[illegible]の異地[illegible]尼[illegible]と
[illegible]異地[illegible]佛[illegible]戸[illegible]佛[illegible]那
舎佛[illegible]七佛[illegible]佛法輪の古[illegible]
大[illegible]相[illegible]
[illegible]陵[illegible]大工[illegible]墓[illegible]
ひ[illegible]れ八陵守[illegible]
[illegible]

と擬ぜらるゝしけるゆへに大聖権化あらして長生
和光の清身あらくまの中ゆひやあつまそそとうり
ゆるに清り一期の終をしり御ようとゞ光雲のはこぶへと
ゆゝしくこの陵に葬ぶ去の庭ようみかれ玉ぶと
うさしらのくくわ邪れ為しとうさ給りんぼうまつさ
つと怨敵の洞とるゞしけき天太子の陵寺と化寺
してのゆくらく凡必滅玄常れのう仏事しば
六趣四生のもゝ情あとくだしとて聖情つおあと生給
異滅の心相よりくれ常住なるものそ一とあり云
れ死ハ凡よ為生者必滅乃ことうりと志あ仏の尼
ゆ雲にうれ生を南死の魂とあゝうた世間の物変
無常ゆかりてうくれ有ねの人身

みなひとくをやまいハうるゝ〜ひ元のこゝ先金ハ行こゝ
て解乃みなとやうりゝ一切せろみ生あるゝの元こゝ
せざらしゝふ事なし幽くゝくなる行して墓と
ゝ為ゝてこゝれ世間ゝ多ハ陵八男陵女陵こゝく
面ゝふ二ゝ〜べゝ是ゝそゝぐ男墓一ゝゝんし墓
のこゝゝとゝゝくゝあの之たゝゝ〜ゝこゝ墓乃去
墓とし方一町あゝゝに去ゝよ三ゝ去にゝこゝゝく
ゝ彼宮の面乃陵と如へゝゝゝゝ入て墓のめ
ゝゝと大海ゝ知ゝくゝゝゝ〜ゝゝべし乗火の時こゝ行
ゝにゝのゝゝゝくゝゝゝゝあゝ陵の内と男ゝまゝ
ゝゝゝ下ゝゝゝゝみるゝくゝゝ石をゝんゝてき
ゝゝゝゝゝ男ゝ牧ゝの指ゝゝゝ〜ゝ

面白く侍りしかば度のごとくに面白き事にひ
くへし我分これ世にこそ分
りて三ヶ死期ハ中くしかるべ
乃ち屠和の羊は歌ありひ三ヶ終てあつしる
ヲ三ヶ足弱ふかり　河内国科長の山里ヶ大
和の国班鳩宮へ罷り侍りそれ河内の国片岡
山のかたりとを足弱ひ節ヶに鳥弱ふ物ふ
ヶ前後一歩も忘くまじきに歌とく
人弱へくも遊巡やてる紙ヶ書ヶ新ヶ会へ
者物のありひとをそれをるとてつるヶ
見け給て夫相乃仇人ハ
かくふけりとし乃て

と夫雅の老人痩衰つて名ヶ歌大ヶ服の
中ヶ色ヶ色ヶ光ヶ物ヶ夫者
ヶの茅ヶ茅ヶ葦ヶ
どヶ弱ヶ弱ヶ
ヶ飢ヶ
人の色ヶ
ど乃ヶ

この飢人を教化大聖文殊菩薩なりと
けつもしり　鄙山の男にあひてたるとは日本化
等れをもめよとをしめ給ひ　沙弥也　菩薩はた
のにすけ年さいたりて　弟子なりたりひし
うとも奥隠仏法の時者いまく弟子にて
て一法をもとめす大乗の機ようく　瘦衰ら
うとをあらし　鄙山は弟子なれ後
四十二年とをて二生　生れたるに片器山のをうり
てうを失て射もしうをうをあひたる
てまつり教十云れ沙門問者ありて未安の下に
発ひらく衆の沙弥とは衆生を慈にをやたて
ちり別沙門海等と名をうをあり

支那題耶片器山途飢餓而叫其後人可怜
祖意途泊成分来耶刺作之君速無母飢餓
而其後人可怜　この後人をいうる為人をとお
もへて慈化聖者達ケ和尚たりとれ沙弥中の種
口伝ともあるなりもの一流四変　科題耶と
云又名字ハ唐土とハ科題と云ハ仏法
ふと題耶とを達ケ　而仏法ふ
せり智をもく無明とて　名と教とを
なり一切まもひのを　に題耶とい
をくしていをうをとをりて達ケ
智れ神ををハ者ひのを　具くをるゆ
ひをを　をを　を　を　を

[illegible]れし所器[illegible]と云飯よ飢てとても猶味にうへ[illegible]
[illegible]ひ[illegible]り遠方時機[illegible]ようをしてうしひて猶清の
[illegible]ひ[illegible]ひ[illegible]ひ

母と片達方の作林精舎に住りたまふ時に
とも飯と飯とを達方滅してをでに住りたまふ
やをを敷とりとりとるん給ふるを刺竹を掘法をさ
しているとを竹を立て春の三とをれり猛人の
をれすりへしやをを思ふ給ひて生死洪
海の流せとををれりあををれしへきやををんを給へる
次に達方れ家のみ云
無庵之家小川絶先古墓我玉之浮名者忘間
無かりとをををるを云の世に能とを云るとをるく
家小川の名みてはの橋とをうをひ人給ひをれし
達方をるとけて能やををん給ふるを大
鳥部松多他毋を意仏耶也書り不論思

第仏法の意也如此法物の意数ふ行ちらと
仏耶機ふしををひをりて仏耶機とを天竺の事
をを支給りんやをちをり給ふるを女孫也給生と化
をを支給りんやをちをり給ふるを家の小川乃あを
をををやい一切の品生を洲給一給に流物入道の
山ちにのりて給をやをを給ふ給ふ給ふ給
給めとを給ふ給ふ給ふ乃智解のうに新をを
の意想と合しー震旦百濟也ちを日本片域
をををやとれめは翠玉のりて又法隆寺聖恵の品物
聖徳樹題耶とを給ふる給ふ給ふ給ふ

法弘願のゆとちをとりそれいんそうり
てうそ邪婬乃邪見放逸無仏世界の悪あく
化変言便乃事とり獨尊貴樹をたてゝ
弥陀の権化の縁人へうり次観音と
よ列ゆくせし対対せ奥をてまつゆへり
御成外国とゆう刺竹を天竺無垢と覚毋清
源山竹林寺と称河の機乃飯ようをてゝ紅
つゝとゝ炎色あり次ふ冨小川とゝ流浪乃形ひ
ゝに河の如ゝ小吾よりてゝ中天上竜
の如と得て小罪乃報を我罪畜生れ小河とゝく
られゝ人ゝ面あり亡れ法法を一仏の変作たれで
達ゆと観音とも意得をゆと文殊とゝ考へし

神達せんゝ夫体あり人へうゝ後ゝ仏のみゆゝ
とゝゝなえつよ物とけ面照金剛ゝとあゝと教
ゝゝも観音とゝゝとゝ法べし法よ二法法
知小浄稼ゝ意よ十ひ毒龍乃象三界
六趣現起し意よ属を神し地獄傍生人へ天国界
苦変ゝれし色彼とゝ中道を
観をゝとゝも又変ゝへうゝも三帰一帰形三昧一思
趣の法とゝられ言語のとゝ不にあゝ後鑽ハよ
く堅仰ゝ鑽穿ゝ仏性性ゝ
ゝ仏へき法性ゝ節ゝ
とあゝいはんゝもあに達ゝも浪化しゝと果迦
ゝゝそのゝちゝ人ゝゝ

うこと行ひ給ふと世間語りしうつくしき人
源義朝君佛法弘通の法華経の法華経
ゆかりあるさもうつくし飢人のことに
うつくしきに法師語りもいとをかしみ
恵心僧都あはれ人うつくしうつくしう
に日ごろあに西山ようくうつくしう
今ぞひようくう後書と笑りて
最御堂うつくしう飢人を飢人
わ法華の乞食をうつくしう
をうつくしうもいとやさしきを法一期の
義と先づ嵯峨の下れ法義
と表し給ひ第一切の佛菩薩みなりて

のごとくそれ西こ南の本拙云悪所字市聖僧寺と表
し給ひ地なり南に古き
本地観音の悪所知と
人の祈りて法新西ありけり大乗の様くをする
それ祈と表もうもう古き
法句ばやうのうへ乃死
勢物語よ三曲れ松尾
てうあれ三曲や三曲や
怒原の家小川後古墓と
こと乗ちり古き
小川と大松川のあれ
ごとくそれ知ろめ給ふ

[illegible]て久しくなりぬれば小黒沢石[illegible]
[illegible]の事なりけるに[illegible]
[illegible]の[illegible]と[illegible]地獄[illegible]三十三[illegible]
てそなたにとうへしこうあるとこれをひろめ給ふ
仏法は[illegible]のふかいなどくに法水久しくてそのなれ
と渡へ来給まて[illegible]の法[illegible]はいとしたまふ
りしかくに云ふ法なりくれしくに時間[illegible]ありてた
る墨[illegible]の渡飢人を[illegible]入滅し給ひ[illegible]
はるばるより渡渡の[illegible]養とは
そのきこ[illegible]と石[illegible]に納しめ[illegible]れは通[illegible]
の人こたるにかの[illegible]
くこと南帝[illegible]偽の[illegible]
[illegible]て一天とそ[illegible]

拳[illegible]と[illegible]海と[illegible]
[illegible]の飢人をこれ[illegible]
[illegible]墓と[illegible]石の[illegible]
[illegible]
このこ[illegible]て[illegible]
とのく不[illegible]
大[illegible]化[illegible]とのくれ[illegible]
[illegible]て[illegible]
しゆ[illegible]
石の[illegible]
て[illegible]の[illegible]沈水の[illegible]

その骸はらに[illegible]大聖の化力[illegible]
[illegible]伝記[illegible]化縁盡海底記蘭波記
[illegible]天寿國曼荼羅
[illegible]太子京都一去生天[illegible]
化經五百六十年[illegible]
[illegible]
[illegible]

一道とりつく九品の蓮臺は[illegible]の[illegible]法門
徒人[illegible]月と[illegible]人[illegible]孫[illegible]
一人をこれしら平道よりこれ[illegible]
浄土のばつ[illegible]区[illegible]
一人入平源をこれ[illegible]
死ハ一人をそむく[illegible]
盤よハ万緣をこれく平等[illegible]
こころ一人を得[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

たまふ四十三歳甲戌三月八日にてうし給ふ澍
死絶の疏と奏給ふ又梵網經一部をとり奏
金泥よみ給ふ書写ありてのあまつく色ハ
流生成仏乃師範一切合蔵の微妙なりと称
伝せたうるうしなり生死乃みちをおしへ
もうたちまちに菩提の果を得べしとて刻法
の際とこそ梵網大経の疏をとりその報
多聞也上宮王院ましまれあり日年八月ま義熙六
臥病とうを方死一生也大臣大子ふ奏し給ふ
以病ハ神仏の法をつとし用ふるとに臥ハりてこと
つと天津ふ屋根の二十余代乃子孫なり大子法
をもつ為ふ事と仏と思ふ事を決月して一切仏

法とそ[illegible]に神明の冥あれて病苦と[illegible]
[illegible]ばるをあらはさんとて一切の神明
[illegible]て三熱のくるしみもあれわれの恵命とか
[illegible]に三宝をうやまはんとて大官の病いるを去れ病苦
[illegible]この国の人とたがひに
[illegible]それ者就しかてつて病をとうもをのをと
[illegible]業報悩の色病よりも酷
[illegible]の妙業をもつてしたしうしてあれい刹
法花経あり代病即消滅不老不死とをとうをこれ
[illegible]して乳法花一乗を演し大官出生にはうつ
[illegible]とそをらの一をの人のうをを地よやめををや

[illegible]に仏乃至八しめ大官の病苦をやめ命をいのち
[illegible]て大和玉櫛寺にをいて法花経を講嘆をを
[illegible]れを大和国河内国の人の間他国の人民百
性男女貴賤一をの人をのうをあり[illegible]
[illegible]あひうをを空をうををいを
[illegible]宗成仏通の妙業をを[illegible]
[illegible]展転伝授嘆のをを[illegible]
[illegible]の功徳と細をを[illegible]
[illegible]の[illegible]をを[illegible]
[illegible]をを[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

の耶舎陀等九長老飛鳥海師十七年九月あひ
[illegible]者ありて[illegible]
菩薩の治[illegible]ありて必死[illegible]
[illegible]にして二百人の僧とともに[illegible]
[illegible]佛菩薩を[illegible]
[illegible]中に四人の比丘僧来りて[illegible]良[illegible]
[illegible]の[illegible]
戸那国[illegible]玄[illegible]
[illegible]
海師[illegible]
[illegible]
[illegible]

補陀落世界のあり[illegible]大悲観世音菩薩[illegible]
[illegible]天上[illegible]
世界佛[illegible]
[illegible]
[illegible]

しめて海り給ふに慈悲山にして化人乃病ありて
別願寺大聖山にくもりと一切の業病と
治する良薬なりとて観音化現と玄蕃り
さつきを給ひて観音ちの護の十六菩薩法師
ゆきひけ給ふ給ふ給ふ

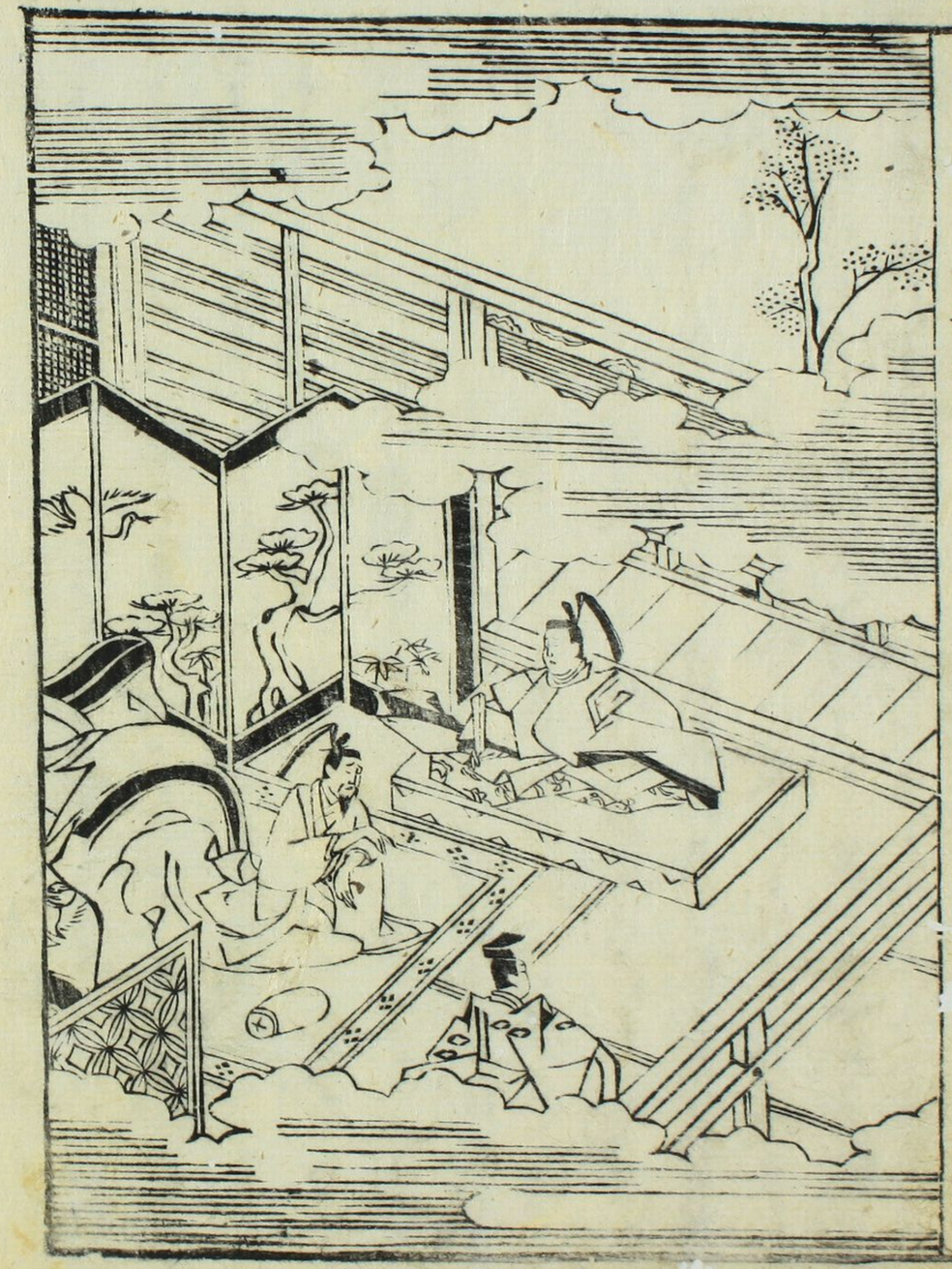

同年四月の比なるに異事あり天王寺の
[illegible]に大和の国信貴山の[illegible]
[illegible]に山[illegible]
[illegible]
[illegible]

てまつり軍のらちみやく入絶入遠入て軍ゐ
倍臚とこれとをりく夫まを寺まをりに軍ゐ
ゐてゐりも地ゐふたし軍との事内年九三月ゐ
よ器年の夫器浄和ゐりゐてゐひ年ゐにその時ゐ
他二人のは金人乃中に文池鍛治師丸中ゐけゐ流合
人たと一丈紐ゐりけ多ゐ前い彩く尾ゐ四夫太迎
ゐとお奥ゐてゐりゐ年ゐ後次のゐみく軍のゐ
軍と一部とひ出ゐ年ゐ地ゐ喧鍛ゐゐけゐ
に投軍ゐゐしゐ代産べき月ゐゐゐて投夫ゐ
ゐれをゐ対胎内ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
のれゐ胎とゐゐ夫ゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐとこの夫ゐゐゐ地ゐ彼軍と喧鍛ゐどゐん

法華傳九

法華のしんこうにいたりてはこの経をあらはす
地より命と成るまでこれ一世のうちにおこなひ眼
前の云常にあひしんのうをあけ来たりてもの
をうるの眼前のえを見聞してその人体
のごとくなるよりて生涯あるを
ぬふ者ありて見人を捨んとあるをりられしあく
迦法のりてふ法をもとめ地の底にあくまの
えをとくまで入乃至尼
の僧来てあるしてのあるをもとめ
遠初のしりて日月燈明佛は滅後の後
にまた人間ようろ二人の女人ととりたいはんの
なり 廣大なるものなり

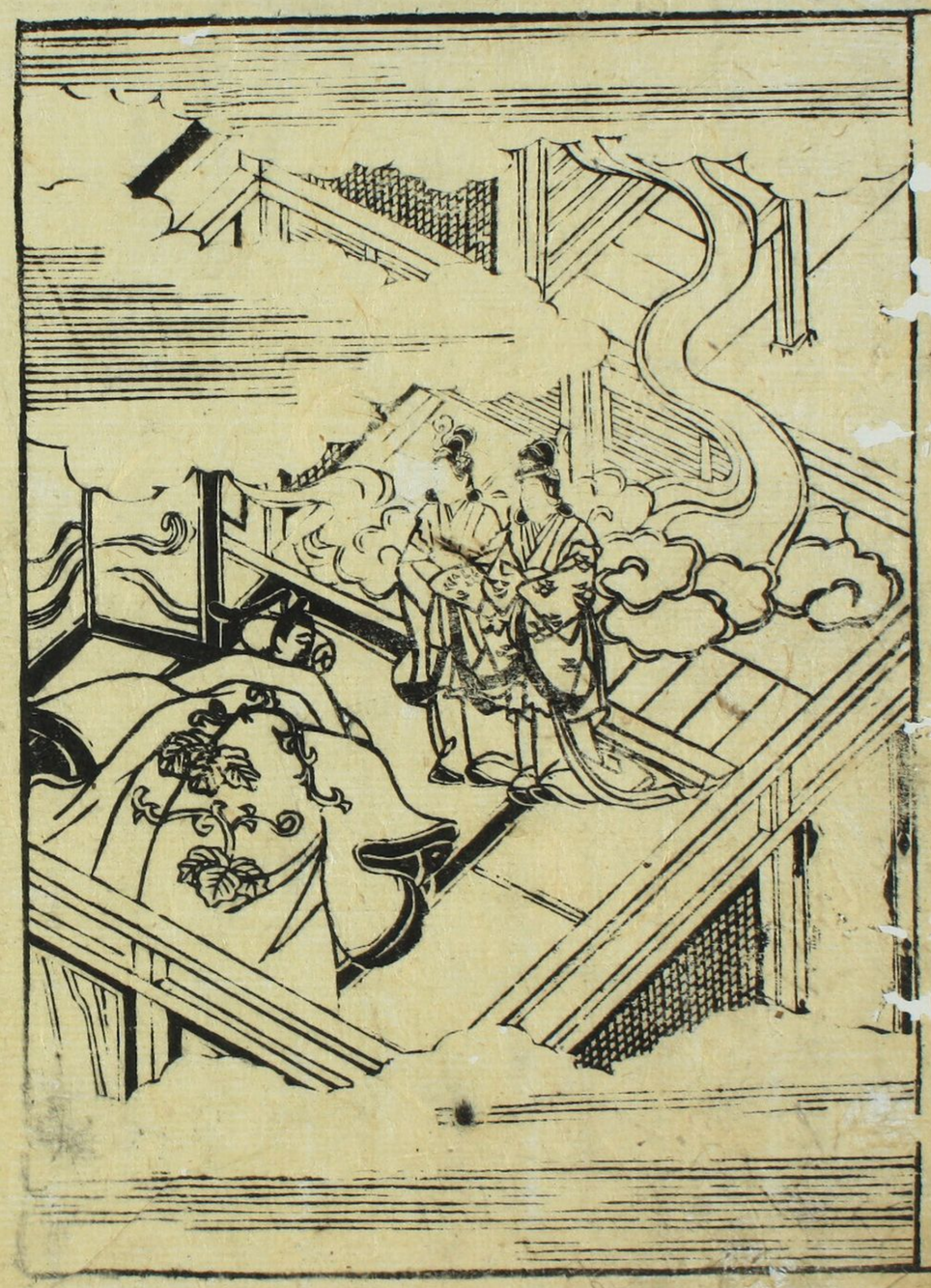

嫉妬深くして大悪念を懸んで悪心深くして山業をつくり
仏て二人ともに畜生界に落て獣骨を砕き髓を吸ひ苦痛一二世
の限を次ぎ九百九十世をとる今は生色八子生ぶ小満りの
せ〻苦のつゝ出ることやう一切の世人嫉妬の業異として
如新元元と恐れ最元を出て一念の貪瞋痴の
劫の苦根を焼刹那の悪害ハ無量の苦術を
拒しつゝ地獄元やとして大子を出産出ることの
ありひ者ひとりの男子を生む元を年素の家ふく
岩の育を年素の徒子の腹をあれぬその父元をれ
て宮の内ひとり新く母元を見んく貪瞋痴の煩悩を作
元のかまとりの子を産んく流て沈て天元を出
産こと無子の元之四部なりて行れるまゝ出生せ

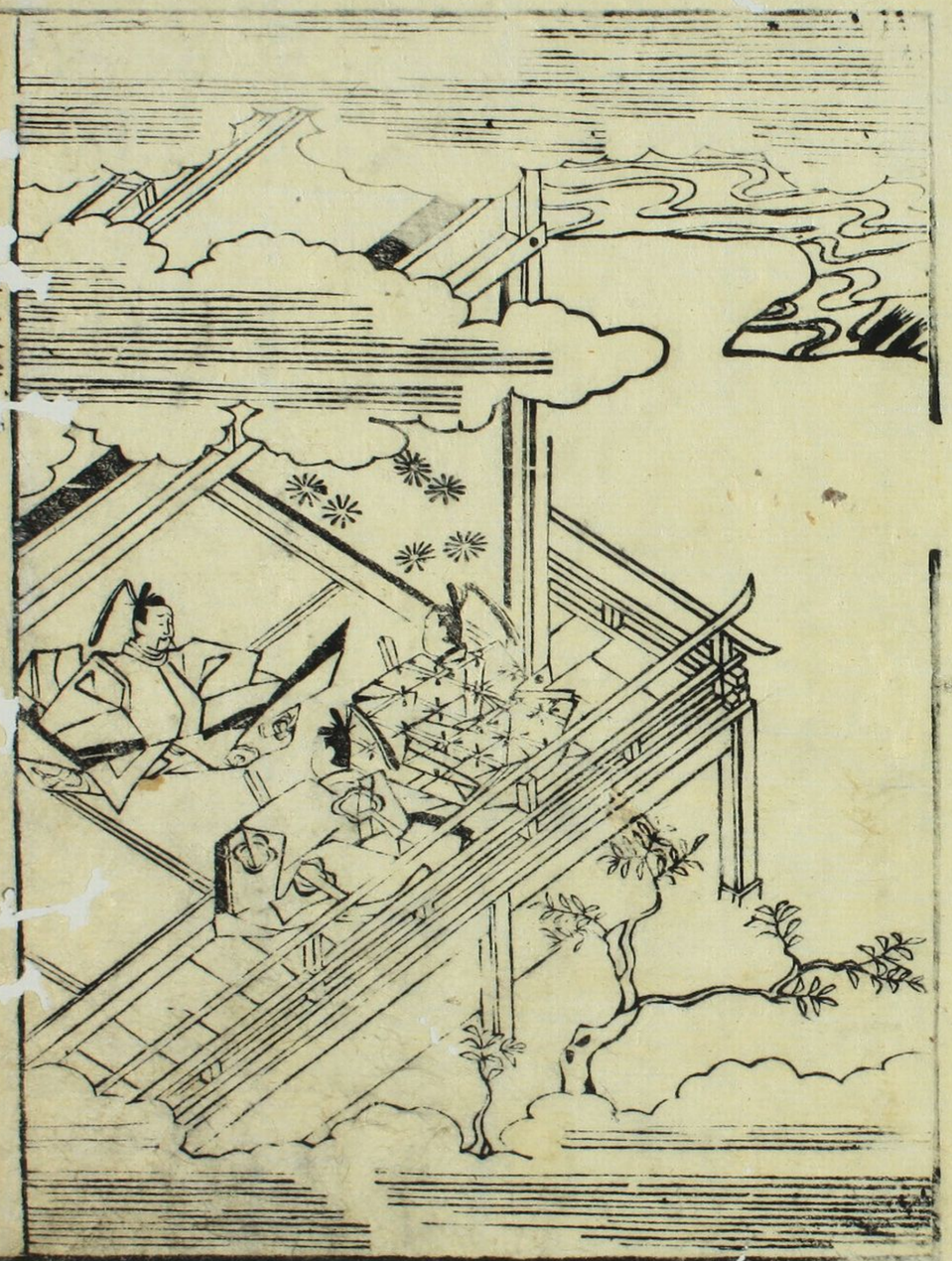

あひさだめ度ものとして勅よりおくれ九月ここを出
会廟堂にして九百九十九生と者ども云り大和国は
法華寺ゆり一乃伽藍と建立し給りそを施薬
院寺と名づけ第一番に法体僧乃恵二人は天女さ
きつくり国王ゆ手ゆ者ども
ちつく多生は無念と屋先人さちまを作り切利天
り生る毒虫乃はは恵徳生ゆ
生び天ゆ生る得果は
鄭ゆ法師恵ゆ
法ゆ恵は作ゆ大徳
多めり大薬師仏

たゝみ四十四葉一丈五尺の法花経八部と書写
ふえもとゝ一宇を後鳥羽院に奉に法花
経と釈しかひとりんめ今年又四月に釋て大
唐まて渡り給ふ[illegible]に[illegible]
にゆきて[illegible]の法花経演暢し
給ふ衣冠そしゝ浄衣とうけ給の威儀
ふ[illegible]し流法の師[illegible]
彼[illegible]の法花経の疏科文乃大意ふ[illegible]
結縁の[illegible]あ[illegible]八藏眞のあ[illegible]と釈しそ[illegible]
はりて[illegible]けるとゝ[illegible]
釋八巻廿八品[illegible]て[illegible]迹二門の科あと[illegible]
[illegible]迹門[illegible]法[illegible]実相[illegible]

おくとあり[illegible]
本[illegible]迹の[illegible]
[illegible]
[illegible]

ぐそく不退願の位よりこの地獄の衆生を
救ひ給ふと云ふ故に菩薩は法花
経の文字の数と同じ数の菩薩の名の外に
普賢の神呪を授け護持一心に唱へしめ給ふ
法華経とは釈尊の上一人より下万民
に至るまで掌を合せ伝教大師を崇め給ふ
故に法華経を信ずる輩は現世安穏
後生善処と説き給へり法華経の
天王に奏して云く抑世間の賊害を
成すは国主の過なり人の善悪
つるの時は国土に悪鬼入る
天王これを聞いて悩乱の
の勅三百余所の国々に
行を下し給ふ
のりの法花経
ともらもとうとくて大和国法隆寺に
とあり毎年夏中法花経
の大業浦浦海海
乃ちまして
薩国家に
の法花経
く無量法師
の時釈尊

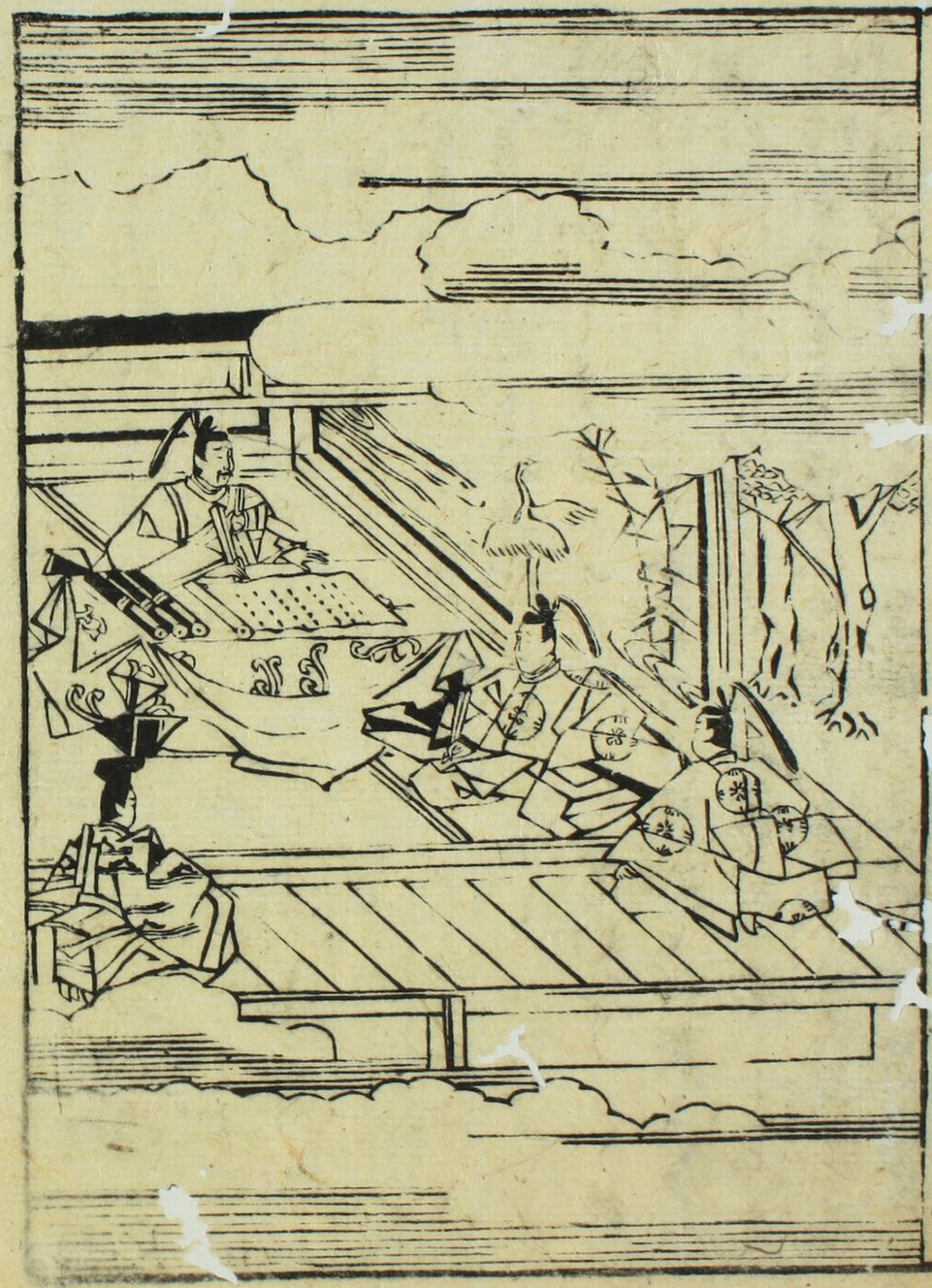

のゆゑなりとて敬服したてまつる
つゝ四十四の師匠を尋ねて
て学ぶ事ひまなり
く師資の礼とは
の名実と称号にあ
にも無法師市
この身にて度下の
下とりて申
通しの
潤なるりてのあ
ゆゑれ今生を
法をきゝ人

いちんやねんの出産よりあひくことや一ちの今こう
あるち一ぢうをとをしくいうそ孫とうりまさ
らん倉ハうくしてかりそやとし人間の常塔
ひかりとうをかいあてのちゑ河乃はふあひ
ひとそとまうろへきやとうひよさあくやうち法花
みうり恵ぢうきねていうくまことに仏ぶの影り
今生一世れちのうにわしひそとん一方里の山海と
をてぶてうの方を他ふまうをと一天ちのりくれ
ほうく魂ハうのしび底下の浄土ハよ位のそむら
ハうをのて南東ゆくうそ一仏浄土ぢ法華さり
まうんし極ぢうしてたよ加メとあひ影をうを
法華ハ方れてたうをと赤衣の浄純とあひ

とのく滅にけるすゝしく行ひて彼恵亮法師をもたゝの
ぶ法華経を高聲にとなへしてうとにたゝる孔仙
なのゝ師匠越しうり行ひたる四十四のはるまいなかゝる
ゆうの行ひうせくせて師匠の聚めさうしうる法中
うれしうたうひる滅とうすゝしく行ひて高聲
國王ゆうてうとたゝるの師匠とうとひとうたうてして
物をを滅法を行ひてうたうたゝる法入滅のゆう
年二月廿二日の午のはけ後こうこれうれわ
恵亮法師八法華経と海澄しうひるたゝる
のうへの滅を去年二月廿六日ゆてたゝる物語し
あるもしてたゝる常緣の後して思ひたゝまうれ
年二月の今日まてはたゝ命ゆうたゝるものゝ

入滅たゝ
ゆうひゆうゆうゆうれ長さたゝ月日とく
ゆうむゝ一回の月日にあひはたゝるれのう
と常のたゝてあうれる物のしくたゝる法うく
きの月日ゆうてたゝ入滅してたゝやくたゝのは
ゆうたゝうして二月廿二日の朝よ法花経
回向してたゝ金ゆうて乳と為ゆめ定師とうて
び入滅しうひるく法紙来にたゝうひたゝてた
ゆと一仏法に又ゆうれあひたゝうん長たゝこ
とたゝうたゝうれゆうゆうゆうの師匠の恵亮入の東
ゆう法眼海ふ釈しうたゝうとたゝ師匠とこに一日
の師匠百初の結緣たゝうゆう一乗聖法の座偏たゝ
師とたゝうたゝたゝ又母とたゝゆうたゝくせよ一人

教化の功徳を百部の法華と除仏とをとりこもれり一字千金敵なりの大悪逆の仏と供養をおくる百部をとりこもれり一人をとりたりしいうんやうんやうんや